



# 東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部

TOHOKU SEIKATSU BUNKA UNIVERSITY & JUNIOR COLLEGE

## 東日本大震災で被災された受験生の皆様へ

「東日本大震災」により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。  
また、本学教職員一同、一日でも早く復興されますことをお祈り申し上げます。  
さて、本学では下記により被災された平成29年度入学者の皆様を対象に、少しでもご負担の軽減を図るべく「授業料」を減免する特別措置を講ずることといたしましたのでお知らせいたします。

### ■ 特別措置 ■

平成29年度大学・短期大学部入学者について、授業料を減免いたします。

#### 1. 被災状況ならびに支援措置

- (1) 主たる家計支持者が死亡または行方不明になった場合、**授業料を50%減額**いたします。
  - (2) 主たる家計支持者の自宅家屋が全壊（または流出）した場合、**授業料を50%減額**いたします。
  - (3) 福島第一原子力発電所の事故により、平成27年9月5日現在で主たる家計支持者の所有する家屋に居住することが困難と認められる場合、**後期授業料を50%減額**いたします。
- ※ その他、被災により学業継続に支障のある場合、個別の相談により、状況に応じて支援いたします。

#### 2. 1の被災状況を証明する添付書類

- (1) 死亡証明書の写し、または除籍のわかる戸籍抄本
- (2) 市町村発行のり災証明書の写し
- (3) 平成27年9月5日時点で、福島第一原発より半径20km圏内、双葉町、大熊町、富岡町、浪江町、飯館村、葛尾村、南相馬市の一部の「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」に居住・家屋があったことを証明する書類（運転免許証の写しまたは健康保険証の写し、住民票のいずれか1つ以上）

#### 3. 申込方法および申込期間

**裏面**の「東日本大震災に関わる授業料減免申請書」に必要事項を記入の上、必ず2の証明書類を添付し、入試課へ提出してください。

#### ■ 問合せ先・書類送付先

東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部 入試課

〒981-8585 仙台市泉区虹の丘一丁目18番地の2

TEL：022-272-7521 FAX：022-301-5602 E-mail：dnyushi@mishima.ac.jp

(様式 29 年度入学生)

## 平成 29 年度授業料減免措置申請書

申請年月日 平成 年 月 日

東北生活文化大学 学長 殿  
東北生活文化大学短期大学部

東日本大震災により、別紙のとおり災したので授業料減免の措置を申請します。

### 1. 申請者・申請理由

学部・学科		専攻	
フリガナ		電話番号	( ) —
氏名	印	携帯番号	— —
現住所	〒		
フリガナ		電話番号	( ) —
保証人(保護者)氏名	印	携帯番号	— —
り災住所(保証人・家計支持者の住所)	〒		
支 援 区 分			
1	主たる家計支持者が死亡または行方不明の場合		
2	主たる家計支持者の自宅家屋が全壊(または流出)した場合		
3	福島第一原子力発電所の事故により、主たる家計支持者の所有する家屋に居住することが困難と認められる場合		
申請支援区分○印	1	2	3

### 2. 口座登録情報

金融機関名	銀行・信金・JA 信組・労金 (ゆうちょ銀行を除く)		店・支店 出張所
口座種別	普通	口座番号(右詰め)	.....
フリガナ			
口座名義人			
備考	※ゆうちょ銀行以外での金融機関登録申請をお願いします。		

※添付書類: ①死亡診断書写し、または除籍のわかる戸籍抄本 ②り災証明書写し ③「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」「20キロ圏警戒区域」に居住していたことを証明する書類

※口座情報は上記の申請理由以外に利用いたしません。